

報道関係者 各位

平成 28 年 5 月 27 日
福島労働局労働基準部労災補償課
労災補償課長 岡久 潤
労災管理調整官 片寄 恵路
電話 024 (536) 4605

東日本大震災に伴う「遺族（補償）給付」の請求期限が到来します

労働者の方が、工作中又は通勤中に東日本大震災の地震や津波により「死亡」または「行方不明」となられた場合、御遺族の方は、労災保険から「遺族（補償）給付」を受けることができます。

行方不明になられた方の生死が 3 か月以上不明だった場合（行方不明のままの場合も含む）の「遺族（補償）給付」の請求期限は、平成 28 年 6 月 13 日(月)までとなっています。

3 か月以内に身元が判明した場合は、その日の翌日から 5 年が経過する日まで

以上のように、請求期限が迫っていますので、お心当たりの方は、労働基準監督署（裏面参照）または福島労働局労災補償課（024 - 536 - 4605）までお問い合わせください。

【参 考】

福島県における東日本大震災に伴う死者・行方不明者数

- ・死 者 数 : 1,613 名
- ・行方不明者数 : 197 名

警察庁緊急災害警備本部広報資料（平成 28 年 3 月 10 日）より

福島労働局における東日本大震災に伴う労災支給件数（平成 28 年 5 月時点）

- ・労災支給件数 : 291 件（うち遺族（補償）支給件数：187 件）

東日本大震災に伴う労災請求は平成 26 年度以降ありません。

お問い合わせ先

福島労働基準監督署労災課（電話：024 - 536 - 4613）

所在地：福島市霞町 1 - 46 福島合同庁舎 1 F

郡山労働基準監督署労災課（電話：024 - 922 - 1378）

所在地：郡山市桑野 2 - 1 - 18

いわき労働基準監督署労災課（電話：0246 - 23 - 2258）

所在地：いわき市堂根町 4 - 11 いわき地方合同庁舎 4 F

会津労働基準監督署労災課（電話：0242 - 26 - 6494）

所在地：会津若松市城前 2 - 10

須賀川労働基準監督署労災課（電話：0248 - 75 - 3519）

所在地：須賀川市旭町 204 - 1

白河労働基準監督署労災課（電話：0248 - 24 - 1391）

所在地：白河市郭内 1 - 124

喜多方労働基準監督署労災課（電話：0241 - 22 - 4211）

所在地：喜多方市諏訪 91

相馬労働基準監督署労災課（電話：0244 - 36 - 4175）

所在地：相馬市中村字桜ヶ丘 68

富岡労働基準監督署労災課（電話：0240 - 28 - 0170）

所在地：双葉郡広野町大字下浅見川字広長 44 - 3
広野みらいオフィス 2 F

福島労働局労働基準部労災補償課（電話：024 - 536 - 4605）

所在地：福島市霞町 1 - 46 福島合同庁舎 5 F